

ポッポの家保育所 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	ポッポの家保育所
施設の所在地	戸田市本町5-3-8
連絡先	電話番号 048-443-9712 FAX 同上
管理者	施設長 堀越 朝子
対象児童	保育を必要とする0歳児～2歳児
利用定員	0歳児 5人 1歳児 7人 2歳児 7人
開設年月日	昭和40年4月1日

2 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

園舎	構造	木造
	延べ面積	87.66㎡

4 職員の設置状況

職 種	員数	備考
施設長	1	
主任保育士	1	
保育士	4	(児童数により加配あり)
調理員	2	

5 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝日は休園となります。

6 保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、7時30分から18時30分までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、お支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、8時30分から16時30分までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、お支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(3) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時30分となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時30分までに登園していただきます。

(4) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0～2歳児	9時00分頃	11時20分頃	15時20分頃	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(5) 土曜保育時間

土曜日の保育時間は7時30分から18時30分までの範囲内とします。

7 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

教育・保育給付認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、**別項1**に掲げる費用を当園にお支払いいただきます。

8 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が3歳児クラスに上がる時
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

9 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医師名	金子 宏(元けやきクリニック院長)
所在地	戸田市本町

(2) 歯科

医療機関の名称	ひらつか歯科クリニック
所在地	戸田市本町1-16-8
電話番号	048-430-0648

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

1.1 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者：野内 弥恵・解決責任者：堀越 朝子 ・ご利用時間 8：30～ 18：30 ・電話番号 048-443-9712 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください
---------------	---

第三者委員	・野口 博子（民生委員） 電話： ・ひなた保育園 電話：048-432-1419
-------	---

1.2 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・その他、カーテン、の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1.3 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動, 政治活動, 営利活動	利用者の思想, 信仰は自由ですが, 他の利用者に対する 宗教活動, 政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

1.4 連携施設

学校法人仁敬学園 カトレア幼稚園

戸田市大字新曽183

048(444)6843

連携内容：卒園後の受け入れ

1.5 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成するしおりにおいて提示するものとします。

別項1 利用者負担金

- 1 該当者（利用者）のみ対象となるもの
 - (1) 時間外保育に係る利用者負担金
 - ア 保育標準時間認定に係る時間外保育料
月額 3,000円、1回・300円
 - イ 保育短時間認定に係る時間外保育料
200円/30分 18時30分以降は通常の延長料金
- 2 行事参加等において保護者に説明した後、実費徴収の場合がある